

平成23年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成23年6月3日 金曜日 午後1時30分から午後3時30分

○場 所 米子市役所第2庁舎 第2会議室（2階）

○出席者 委 員

大原 俊二、本池 弘昭、齋木 恭子、灘尾 亜紀子、渡邊 眞子
事務局

（米子市立図書館）政木館長、伊藤副館長

（米子市教育委員会）北尾教育長、永見生涯学習課長、渡部課長補佐、大西主任

○欠席者 委 員

塚田 京子、高塚 はるか、永田 卓夫、藤原 厚子、

○傍聴者 2名

○報道関係 2社

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

北尾教育長あいさつ

平日の集まりにくい時間帯に集まっていたいてありがとうございます。本日は議題として三つ用意しています。まず一つは平成22年度の事業内容報告・決算、そして本年度の事業計画及び予算について、これは例年通りですが、三番目「図書館・美術館基本設計案」ということで、皆様にご心配いただきましたが、整備方針のもとに基本設計の案がやっと出来上がりました。今までいただいたご意見も盛り込むということで作ったわけですが、初めて具体的に目に見える形になりました。案に対するご意見をいただき今後の設計の参考にさせていただきたいのでよろしくをお願いします。

事務局

続きまして、大原会長にご挨拶をお願いいたします。

会長あいさつ（大原会長）

皆さんこんにちは。

基本設計をご覧になったと思いますが、これまでいろいろ提言してきたことが盛り込まれていてうれしく思っています。教育長さんや市長さんのご理解があったものと思います。今日は図書館の事業報告、事業計画、に続きまして、基本設計についても審議していきたいと思えます。

事務局

（欠席者の報告）

事務局

教育長は、所用によりここで退席させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。ここからの進行は会長をお願いいたします。

○報告

大原会長

そうしますと平成22年度事業概要報告及び決算についてと平成23年度事業計画及び予算について一括して説明をお願いします。

政木館長

(「平成22年度事業概要報告及び決算について」並びに「平成23年度事業計画及び予算について」を説明)

大原会長

いままでの説明等につきましてご質問等ございましたらお願いします。

渡邊委員

600万円の繰越金について、なぜ繰越となったのですか。

伊藤副館長

新規の光交付金がついたのですが、年度末が近かったため、選書が間に合いませんでした。しかし、翌年度に繰り越しても良いという条件付きの交付金だったので、600万円は今年度に繰り越しとなりました。

渡邊委員

今年度、使えるという解釈でいいのですね。もし、使えないとしたら、非常にもったいない。結果的には使えるのですね。

政木館長

はっきりしていない部分もあるようでして、私たちは翌年度繰越だと理解していましたが、昨日確認したところによると、そうでもないようなことを聞きましたので、これについてはもう少し時間をいただかないとはっきりとしたことが言えないところです。

渡邊委員

学校に回す本も少ないですし、地域文庫の本も少ないです。600万円の新しい本が購入できたらと思いますので、残した分は今年使えるようにお願いします。

大原会長

今の図書購入費ですが、この協議会では、いままでぜひ増やしてほしいと提言してきました。H17年、合併するまでは約二千万円図書購入費がついていました。ところが、18年度になり1,500万、19年度は1,300万、20年度は1,400万、やっと21年度から1,800万、22年度2,000万。今年度は2,000万ついでいますが、他の図書館に比べて蔵書数が少ない。蔵書を増やして、図書館も広くして、そういう働きかけをしてきました。

米子市の蔵書数は一人当たり1.6冊。鳥取は2.4冊。倉吉は3.8冊。境港市は3.6冊。極端に米子市は低いということが明らかです。ですから、予算が余るはずは無いので有効に活用して図書を購入してほしいと思います。

これに関連して、議案の2ページ。決算明細書ですが、図書購入費2千万円。委託料の45,736千円これが、事業団への委託料となっており、図書館費1億300万円の約半分が事業団委託料となっています。また、需用費の中の消耗品費の中に、新聞・雑誌となっていますが、それをまとめたものが8ページの表です。他市町村と比べてみても、全国的に見

ても図書購入費が少ないので、是非今後も増やしていく方向でお願いします。

この点、ご意見がありますか。

渡邊委員

予算を改めて確認です。正職員4人とは、他の方は臨時で毎年変わるのでしょうか。司書の資格はお持ちだと思うんですけど、正職員は4人だけなのでしょうか。

大原会長

それにあわせて、図書館費のほうの報酬。市の職員の報酬だと思いましたが、渡邊委員の言ったかたは事業団の職員のことだと思いましたが。その辺をはっきり説明をお願いします。

政木館長

2ページの方の報酬の内、事務員は市の方で雇用している非常勤の職員です。別紙の方の事業団の内訳ですが、正職員が4名、嘱託が4名、臨時職員が4名です。臨時職員のうち1名を除く全員が司書資格を持っています。

大原会長

市のほうの職員は何名ですか。

政木館長

市から給料がでているのは、館長と非常勤職員の2名です。

大原会長

米子が14名、鳥取は36名、倉吉は21名、境港は7名。職員の増員も増改築と合わせて検討いただきたいと思います。

そうしますと4ページ。子ども読書の日というのがあります。4月23日、法律で決まっていることは皆さんご存知でしょうか。法律で定められているのに、これでは物足りない。資料④ですが、今年度の予算明細ですが、需用費の消耗品費の中に雑誌・新聞として1,372千円が組んである。そして、委託料の事業団等の委託料47,983千円。そして図書購入費、2,000万円以下にはしたくないですね。

渡邊委員

子ども読書の日なんですけど、年間行事の取組みの中でももう少しきちんとしたイベントをもって来てほしいのではと思いますのでよろしくをお願いします。

大原会長

学校の方では、なにか取組をされていますか。

本池委員

各学校で違いますが、文化委員会とか図書委員会で、図書館を活用する行事を年間組んでいます。

大原会長

図書館でも、子どものために、4月23日をもう少し考えてもらいたいと思います。

次、図書館・美術館基本設計案について説明をお願いします。

永見生涯学習課長・政木図書館長

(「図書館・美術館基本設計(案)」について説明)

大原会長

なにかご質問はありませんか。

渡邊委員

エントランス広場について、資料6の9ページの屋根の部分です。将来的に市民が使えるという説明でしたが、外にこれだけの屋根をつけた場合に、大雪となった場合の対応に不安があります。違った形でつなぐ方法を検討した方がいいのではないかと思います。どれだけの人が活用できるのか、これだけの予算をかけるなら、中をもっと充実できるのではないかと思います。

永見生涯学習課長

屋根についてのご質問ですが、積雪への対応については、耐えうる構造の配慮は考えています。従来の雪とは違う積雪量も踏まえて考えないといけないと考えています。ここは準防火地域になっているので、その対応についても当然踏まえて考えていきます。

美術館・図書館の一体化という考えのもとに、この屋根を作るという考え方ですが、基本設計案として提案させていただいており、すでにパブリックコメントとか各種団体の意見とかなどさまざまな意見があります。最終的にはそれらの様々な意見を踏まえて検討することになりますので、今はご意見として承っておきます。

渡邊委員

今年の大雪では、木が折れただけでも大変だったわけで、これがもし折れるようなことがあったり、雨が横殴りのひどい雨だと意味がなかったりと思ってしまう。これに予算をかけるなら、中の方を充実していただきたいという意見です。

本池事務局長

この屋根については、賛否両論ありまして、確かに費用がかかりますので、費用対効果はどれくらいあるのかというご意見もあります。景観がレンガで囲まれた落ち着いた空間で、木があり、その景観が台無しになるというご意見もあり、様々なご意見があり苦慮しています。その点につきましては、熟慮しまして結論を出したいと思います。

大原会長

どういう機関でこの基本設計を検討されていますか。

永見生涯学習課長

基本設計は市の関係職員のプロジェクトチームでたたき台を作ってきました。たたき台を作るに当たっては、図書館・美術館に提案箱を設置し市民の意見提案を伺い、また図書館協議会、美術館後援会などの団体の意見を伺いながら原案を作成しました。資料にもつけていますが、市民のみなさんからの要望を踏まえながら作った基本設計です。

大原会長

いつごろまで提言を収集され、今後どのように進行されますか。

永見生涯学習課長

今後の日程ですが、現在6月末までパブリックコメントを募集しています。6月25日にはタウンミーティングを開催します。いろんなところでいろいろな立場の皆さんに、様々な意見を頂戴しているところです。これを集約するなかで、反映すべきものについて設計図のほうに落としていくこととなります。意見の集約に関しては今月末を考えています。そして来月にかけて意見調整をしながら、設計図に反映するもの、できないものを確定していく作業になると思います。

大原会長

基本設計図はできるのはいつですか。

永見生涯学習課長

それは9月ですが、方針は7月～8月にはある程度固めなければなりません、図面としてできるのは9月末です。

渡邊委員

エントランス広場のところですが、車イスマークが各1台ずつとなっています。1台で足りるのでしょうか。3台分がロータリーにあり、さらにハートフルとして美術館横に3台分あります。ここは、身障者の皆さんが使われる場所ですよ。屋根を作る場合、この各1台のために屋根を使いましょうということにもなってしまいますし、駐車場に関してお願いしたいのは、市役所駐車場からのアプローチですが、今のフェンスを撤去して使いやすいようにということです。お子さん連れの方が事故にあいそうになっているのをきちんと受け止めていただいて、お子さん連れの方がハートフル駐車場を使えるようきちんと考えてほしいと思います。駐輪場を立て直しされるということですが、便利なところにあります。自転車を使われる方は元気な方たちなので、こんな便利なところに置いていいのかと思いますし、ここを元気な方の駐輪場ではなく、もう少し考えていただきたいと思います。

永見生涯学習課長

今の質問に対する考え方を説明させていただきます。フェンスの撤去ですが、市の有料駐車場にフェンスが囲ってありますが、全てのフェンスを撤去するわけではありません。有料駐車場を使われる方の動線を確保するために、今も少し開いているところがありますが、それを広げて側溝をかぶせるようにします。それと、市役所東側と有料駐車場の間に植栽がありますが、その間に人の動線を確保することが必要と思います。その結果、植栽は一部撤去があるだろうと考えています。安全なかたちでの動線を確保したいと考えています。

車イスとハートフルの考え方ですが、5月末に車イスを利用される利用団体に話を聞いたところ、玄関の横に必ずしもなくても、ハートフル駐車場、車イス駐車場をかためた方がいいのではないかという意見もあり、そういうご意見も踏まえて屋根をつけるとすれば検討する必要があると考えています。

ハートフルについては、基本的には県がすすめている要項に基づくものでして、ハートフル利用は利用証を交付されて使えるものです。足を怪我された方とか妊婦さんとか、市を經由して県に申請して利用証をもらえる。ですから、今言われた子どもさんが小さいからここが使えるということではありません。現在図書館のほうは、車椅子駐車場は施設に隣接しておらず、代替えとして東側玄関に持っていますので、今回整備するにあたり、東側玄関に設置されたハートフル駐車場についてはもう一度検討する必要があると思います。

看板ですが、一般の方の駐車場とハートフル駐車場の動線をはっきりわけることになります。現在はサインが不十分な状況ですので、各入口にはっきり明示しないといけないと考えています。道路管理者等と相談しながら進めたいと思います。

駐輪場ですが、現在ある駐輪場が老朽化したため建て替えとしたところ。先ほどのご意見は、撤去して少しでも車を停めた方がよく、駐輪場は奥まったところでもいいのではということだと思います。おっしゃることは良くわかりますので、内部で様々な意見も聞きな

がら検討させていただきたいと思います。

本池事務局長

現状を申し上げれば、ここは市役所の駐輪場ともなっています。市民の方も職員も利用しており、満車になっており自転車であふれている状態です。市役所の駐輪場をどこに持っていか考える必要があります。

渡邊委員

市役所の正面玄関がもったいないスペースだと思うのですが。有料駐車場を待っている間に、正面玄関に車を停める方があります。

永見生涯学習課長

あそこは、駐車場というより、車よせという位置づけになっています。ただし、大型バスの駐車場や、満車時の臨時駐車場などで使うこともあります。総務課の所轄ですが、以前は管理人を置いていましたが、現在は定期的に総務課の職員が市役所の用務以外で止めていることが判れば退出をお願いしているところです。

渡邊委員

常日頃もったいないと思っていますので、意見として取り上げてください。

大原会長

市役所の駐車場から幼児を連れていくことになりそうですが、フェンスを撤去するというと具体的にはどうなるのですか。大型サインの設置、黄色い丸がありますがこのあたりの花壇が撤去されるということですか。フェンスもありますか？

永見生涯学習課長

ちょうど角にフェンスがあります。あと、東側玄関と有料駐車場の間に花壇があります。植栽の緑も景観的には必要と思われるので、全部というわけではなく、歩行に必要な範囲で撤去して、歩行者の安全を確保することになると思います。

大原会長

図書館の増築部分のここらあたり(緑の広場部分)に幼児用の駐車場を検討いただきたい。緑の広場は前回までは、創作広場あたりが、緑の広場だと聞いていたのに、どこでどうなったのですか？創作広場というのは、何ですか？

永見生涯学習課長

ここは、旧2中を取った跡ですが、建物を建てずに、美術館などで行われる屋外活動とかに利用していただきたい場所です。いこいの広場にもある、インターロッキングを敷きつめたいと考えています。

大原会長

個人的には良い考えだと思いますが、緑ゾーンを置いて、駐車ができないというのは、どうかと思います。安来図書館はご存じですか？緑のスペースは裏にはありますが、駐車場の方にはありません。無理に緑のスペースをとらなくても駐車場にすることも考えていただけないかと思います。

渡邊委員

木曜日のおはなし会でいえば、親子連れで50名くらいいらっしゃるのですが、おじいちゃん・おばあちゃんが連れてこられる方も多いです。道もデコボコが多く、有料駐車場から

ベビーカーを押して来られるのでベビーカーご利用の専用とかをきちんと対応してほしいと思います。何年も言い続けてきています。万が一事故があつてからは遅いです。少なくとも30名はおはなし会に来られるので、より来やすい駐車場対策をお願いしたいと思います。

大原会長

駐車場対策は何年もこの会に出ていますので、お考えいただきたい。

渡邊委員

図面4ページですが、研修室が2つあります。間仕切りですが、一部屋何人くらいですか？

政木館長

大体24名です。

渡邊委員

ゆったりで24名ですか？

政木館長

長机で8個は入ります。

渡邊委員

今の特設文庫室と比べてどうでしょう。

政木館長

現在いるこの部屋（第2庁舎、第2会議室）くらいが一部屋です。

渡邊委員

もう少し広げていただきたいと思います。多目的研修室が講演会で利用されていると、多目的が使えないと思います。一つのイベントで100名がうまることはあまりないと思います。50名くらいの小ホールを確保していただきたいと思います。多目的ギャラリーか、休憩所の方へ広げていただいて、研修室の10人から15人は入れるスペースも使い勝手が良く、残していただけるようなつくりにしていただきたいと思います。中途半端だと思います。

政木館長

ご意見として承ります。

渡邊委員

1階の方の3ページ。AVコーナーの利用について現在の状況を教えてください。

政木館長

現在はわりと特定の方が利用しておられるようです。言葉は悪いですが、時間潰しの方も見受けられます。夏休みになると子どもが来るという利用です。

渡邊委員

図書館は本来、本であつて、AVではないと思うのですが。利用価値はあるのでしょうか。

政木館長

今は4台コーナーを作っていますが、よその図書館を調べますと、新しい図書館にはないところも結構あるようです。もう一度考え直さないといけないと思っています。

渡邊委員

極端に言えば必要ないのではないかと思います。

政木館長

そういうご意見が多ければ廃止をしてもいいのかなと考えています。

渡邊委員

今何台ですか？

政木館長

5台ですが、1台故障してしまして4台です。

大原会長

内容は大人向け、子供向け？

政木館長

両方あります。

大原会長

暇つぶしで観たり聞いたりという、雰囲気ですね。本を食事のように利用するような様子ではありませんね。検討してみる必要があるように思います。

政木館長

検討させていただきたいと思います。

斉木委員

AVコーナーはあってもいいと思っています。取る必要はない。図書館の利用の方法ですよ。本を読むだけでなく、お年寄りが本も見づらいし、でもAVコーナーに行けば歴史ものとかいろいろありますし、そういうものを見られるお年寄りもあるかもしれないので、全面的に撤去する必要はないと思っています。

渡邊委員さんの言われる研修室の件ですが、やはりもう少し広げていただいて、同じ大きさのものよりひとつはもう少し大きくした方が使いやすいかなと思います。

児童開架スペースですが、今は、靴を脱いであがるようになっていますが、今度ここがどんな風になるのか。デッキテラスで屋外読書スペースとなっていますが、ここで本を読もうと思った時に大人が児童開架スペースを通過していくしかないのか、そのあたりどういう風になるのか教えていただきたいです。

政木館長

まだ、基本設計の案の段階ですので、おはなしの部屋の部分についても、この中で設けるということにしまして、職員の中でも、どこに設置したらいいか検討しています。いろいろな案が出ています。今一番多い意見は、一番奥側が静かでないのではないかとことです。デッキテラスにしましても、設計の案の一つとして、確かに大人の方がここで本を読むためには児童開架スペースを通らなければなりません。どこからでも出られるようには考えていません。窓の下には児童書架を置きたいと考えています。

斉木委員

児童開架スペースで読み聞かせをするのに、奥の方でとおっしゃったのですが、ガラス張りの間仕切りをすとかなく、単に奥ですか？

政木館長

それについても、これから実施設計の方で。詳細については、今後の検討だと思います。

大原会長

今まで、読み聞かせのところが壁がなく、やかましいという声があったので、間仕切りを考えながら利用されている方の意見、図書館の意見を十分聞いてやっていただきたいと思い

ます。

渡邊委員

3ページの研修室と倉庫ですが、ここは何に使われるのでしょうか。

政木館長

この研修室は、現在は男子用トイレとなっています。当初は対面朗読室を考えていましたが、その利用だけに限らず、6人ぐらいは入れますので、少人数の会議室、ボランティアさんの休憩室など汎用的に使えと考えています。その上の倉庫については、この研修室のように使うほうがよいのか、もう一度考えたいと思います。

渡邊委員

4ページの2階のデッキテラスですが、1階が大人が入りにくい箇所になれば、2階は利用できるかなとおもうので、椅子など並べて外の空気・景色を見ながら本が読めるようなスペースがあってもいいと思います。

政木館長

屋上ギャラリーについては、今おっしゃったような想定をしています。

大原会長

同じく4ページの右上、参考資料・郷土資料スペースですが、廊下分だけ広がったくらいですか？

政木館長

部屋自体は廊下部分が広がったかたちとなります。ここにある資料を書庫の方に移せるものを移して、実際手にとって見ていただけるような書架配置をしたいと考えています。

渡邊委員

研修室が50名集まれる場所を確保してほしいとお願いしたのですが、現在ボランティアで入っているほしのぎんかや火曜の会さんも使えるようなスペースと考えていいのでしょうか。

現在、活動で使う小道具を特設文庫室に置かせていただいておりますが、1階の研修室または、2階の研修室を使わせていただけるのでしょうか。

政木館長

2階の研修室は、ほかの団体や会もつかいますので、ボランティアさんの道具を置いていただく想定はしていません。使っていただくとしたら、1階の研修室、または倉庫を考えたいと思います。

大原会長

3ページの、現在ある建物の壁と増築の壁の間にシャッターが下りるという話でしたが、これを休館の時に2階が利用できるということでしょうか。

政木館長

3ページをご覧くださいますと、シャッターが児童開架スペースと一般開架スペースのところで下りるようになっていきます。そうしますと、仮に図書館が休館の時にでも、トイレとエレベーター・階段は使うことができ、2階に上がることができます。2階の4ページをご覧くださいと、ここもシャッターで仕切る形、多目的スペースの階段を上ったすぐのどこ

ろです。研修室が2つ、多目的研修室、現在の大会議室が使うことができます。

右側の多目的スペースから郷土資料・参考資料の方へ行くとところに赤い点線がありますが、ここもシャッターが下りるようにしますので、増築部分はすべて使うことが可能だと思います。これは、美術館で大きな展覧会があった時などに対応できるように想定しています。

渡邊委員

児童書の書架の方は、オープンになるのでしょうか？

政木館長

児童の方はシャッターで休館日は閉めてしまいます。休館日で且つ2階を使わなければならない時と理解していただければと思います。

渡邊委員

今後パブリックコメントを皆さんが出されると思いますが、図書館でもカウンターに箱を設置してもらって、今ある市政提案の箱だとなかなか入れにくいと思うのでアンケート的な物を作って、最低限の意見を受け付けていただきたい。

政木館長

現在、市政提案箱以外に、パブリックコメント用の箱もあり、実際入っています。用紙も置いております。

大原会長

この基本設計のきちんとしたものができた後、いよいよ改築工事にはいるのは来年の2月ですか？

政木館長

今後のスケジュールですが、今この基本設計を9月までに終わらせ、10月から実施設計に入り今年度いっぱい実施設計を終えまして、来年の4月からは旧2中の解体工事の準備にかかります。解体工事にかかるのは、おそらく5月以降になると思います。解体工事にかかりましたら、重機・建設機械が入りますので図書館は休館にしなければならないと思います。

大原会長

5月から休館？

政木館長

進捗状況をみないとはっきりとは言えませんが、概ね5月からと考えています。

大原会長

完成は？

政木館長

解体をして、図書館の本体工事が7月から翌年の6月までかかります。

渡邊委員

1年間ですね。

政木館長

それから2か月かけて開館の準備をするというスケジュールです。今のところ、8月の開館を目指しています。

大原会長

休館する場合、休館期間中はどうなりますか？

政木館長

適切な個所に引っ越しをしたいと考えています。適切な場所は選定中です。その場所によって、今までと同じサービスはできないにしても、図書の貸し出しのサービス、県立との取次のサービスなどの業務は行っていきたいと思います。

図書館の業務として、毎月発行される新刊書の購入もありますし、事務職員ともども引っ越しをしなければならないと思います。

大原会長

その際に実施事業はどうなりますか？

政木館長

今お示ししているのは、平成23年度の事業計画でして、平成24年度事業がどうなるかということに関しましては、引っ越し先によってできるものとできないものが出てくるかもしれません。それについても、今後検討していきたいと思います。

大原会長

是非、検討していただいて、次期のこの会にでも出していただいて、さらに提言を聞いていただきたい。事業が縮小、無くなってしまわないように、是非お願いしたい。

渡邊委員

6ページですが、美術館側のオープンスペースですが、飲食ができて、素敵なカフェがあるとか、そういうことも視野にいれて有効利用していただきたいと思います。

永見生涯学習課長

オープンスペースですが、非常に期待をしていただいています、飲食というか飲み物としては当初自動販売機を利用していただくと思っておりましたが、文化や図書の余韻に浸るためにゆったりお茶を飲むスペースがほしいという話を、要望として各所でいただいています。ただ、年間を通じて喫茶店業務が営利部門として成り立つかといえば難しいようです。方法として、美術館で展示会をしている時に限って、どなたかに委託をしながらという方法もあるのご意見で伺っています。さまざまな形を模索しているところです。

渡邊委員

若者たちが本通り商店街を元気にしようとカフェとか、お店が見つからない人もいらっしゃるようですし、市でオープンにして、利潤は追求できないかもしれないですが、順番に利用していただくのはどうでしょうか。

永見生涯学習課長

図書館、美術館で後援されている方々に知恵をだしていただいて、損のないようなかたちも検討することもあろうかと思っています。

渡邊委員

宣伝効果もありますし、やりたい方もいると思います。一坪ショップが流行っていますし、手作りコーナーなどがあってもよい訳ですよ。いろいろな意見が言えるようにオープンにされたら、手をあげられる方があると思います。

永見生涯学習課長

そういったことがあれば、このスペースの活用の仕方もどんどん膨らんでいくと考えてい

ます。

大原会長

本池委員さん、学校のほうからはいかがですか。

本池委員

学校関係としましては、休館中の学校へのサービスが滞らないようにお願いしたいです。

大原会長

この増築計画は、延べ床面積が2,930平方メートル。鳥取は5,486平方メートル。倉吉は2,771平方メートル。ですから、倉吉より少し大きくなったということです。この計画が滞ることなく、最後まで完成を目指して進めていっていただきたいと思います。それでもまだ、米子の文化は低いと思います。私たちは、蔵書数が文化度を表すと考えています。冊数が低いと、本の持つ文化が少ない、文化度が低いということです。これが完成したにしても、図書館車では間に合わない、分館的なことを考えていかないといけないと思います。移転の引っ越しの検討があるのを機会に、場所の目安を立てていただきたい。淀江でもいいですし、浜のほうでもよいです。これが完成してもまだまだ少ないのですから補うためには、何年かはこのままでいくのですから、分館を充実させていく、そして、市民のみなさんの利用に応じていくように我々は考えてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

渡邊委員

今後図書館を支えるボランティアの方が増えていただきたいと思っています。その意味でも、現在のボランティアも含めてよりボランティアをしやすくなるように、研修室でミーティングができたりということを考慮にいれて、ボランティアルームとかを作っていただきたいと思います。研修室に関しても本に関しての団体が使いやすい研修室を検討ください。

大原会長

それでは、以上で終わりにしたいと思いますが・・・

○その他

大西主任

(「米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会」について説明)

事務局

これで図書館協議会を終了します。ありがとうございました。